

【市長メッセージ】

これまで、市民の皆様からは、新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

全国的に新規感染者数が急増し、急速な蔓延状態にあるとして、東京、大阪、京都、兵庫の4都府県を対象に、4月25日から5月11日までの間、緊急事態宣言が出されました。

県内の状況については、新潟県が継続していた「警報」を、新潟市に限定して、独自に定める基準で最高レベルである「特別警報」に引き上げ、対策の強化を図っていますが、4月21日には一日あたり過去最多となる48名の感染患者が確認されています。

また、4月17日には市内9例目の感染患者が発表され、上越保健所管内でも4月23日現在94名の感染患者が確認されるなど、増加傾向に歯止めがかからない状況が続いています。

妙高市では、新型コロナワクチン接種に向け、国の示す接種順位に従って、すべての市民の皆様が市内各所でワクチンの接種が受けられるよう準備を進め、4月13日には、65歳以上のかたへ接種券と予診票を発送し、5月10日からの集団接種を予定しています。

また、これに先立ち、明日4月26日からは、介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設等への入所者を対象に、ワクチン接種を開始します。

なお、64歳以下のかたについては、6月以降に、市から「接種券」と「予診票」をお届けする予定としています。

接種は強制ではありませんが、集団免疫を獲得するためにも、市民の皆様からは、できる限り多くの方からワクチン接種を受けていただきたいと思います。

市民の皆様からは、引き続き、マスクの着用、こまめな手洗い、消毒をはじめ、密をさけた行動をするなど、基本となる感染予防の徹底をお願いします。

今後、連休に入りますが、緊急事態宣言が適用された地域への往来は、厳に慎んでください。また、蔓延防止等重点措置が適用されている地域などへの往来も慎重に判断し、極力避けてください。

ワクチン接種が始まりますが、感染拡大防止には、市民の皆様、事業所の皆様、お一人お一人の意識、行動が大切です。引き続き、妙高市民の心、思いやりの心をもって、市民が一丸となつて、この難局を乗り越えましょう。

令和3年4月25日

妙高市長 入村 明